

JAPAN P&I CLUB

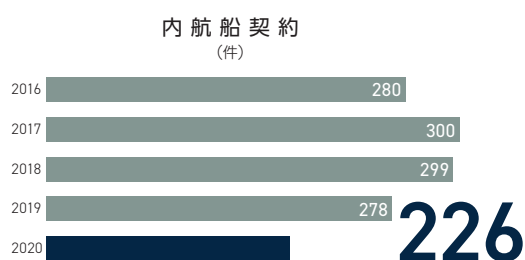
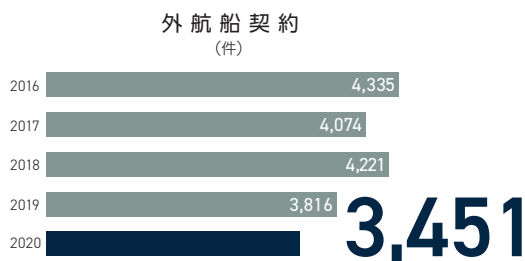
ANNUAL REPORT 2021

CONTENTS

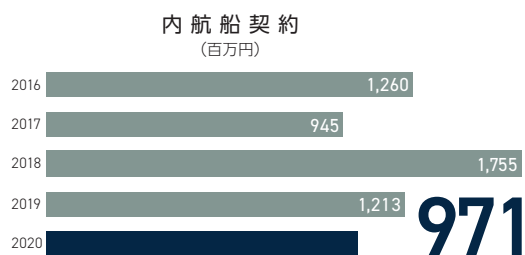
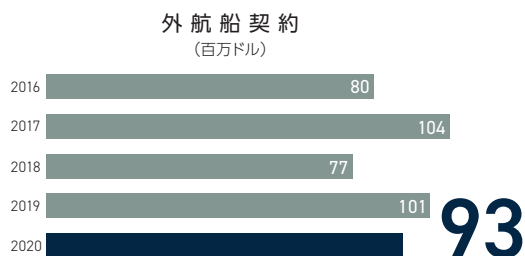
ハイライト	01
理事長挨拶	02
事業報告	03
財務諸表	13
理事・監事	32
事務局	33
組織図	34
事務所一覧	35

HIGHLIGHTS

受理クレーム件数 (保険年度別)



保有保険金 (保険年度別)



S&P 格付け

BBB+

アウトLOOK: ポジティブ

リザーブ金額

269.8

 億円

契約トン数

97

 百万トン

契約隻数

4,085

 隻

コンバインド・レシオ

3月31日に終了した各年度	2017	2018	2019	2020	2021	平均
支払備金内の為替変動を含む	83.7%	89.8%	95.0%	107.5%	111.9%	97.6%
支払備金内の為替変動を除く	84.4%	100.5%	85.7%	113.3%	107.5%	98.3%

S&P 格付けは、2021年7月公表値です。受理クレーム件数、保有保険金、リザーブ金額、契約トン数、契約隻数は、2021年3月31日現在の値です。

理事長挨拶



はじめに、新型コロナウイルス感染拡大により事業経営を始め公私ともに甚大な影響を受けておられる全ての組合員の皆さまに謹んでお見舞い申し上げます。

2020年度は新型コロナウイルス(COVID-19)の世界的感染拡大に翻弄された1年でした。新年度に入ってもCOVID-19の大流行は未だ収束する様子が見えませんが、ワクチンの普及により1日でも早く日常生活が戻ってくることを期待いたします。海運においては、当初、COVID-19の影響による荷動きの落ち込みが見られたものの、巣ごもり生活による需要増加もあり、2020年度下期においては特にコンテナの荷動きが活発化し、世界的なコンテナ不足を引き起こすほどになっています。事業環境が激しく変遷し先行き不透明な状況ですが、当組合は質の高いクレームサービスと公正かつ競争力のある保険料でのP&I保険の提供を通じて、組合員の皆さまの安定経営の一助となるよう努めてまいります。

P&I保険業界では、国際P&Iグループ(IG)全体で、クラブ保有額(10百万ドル)を超過してIG再保険プールの対象となるプールクレームの発生が拡大しました。さらに、COVID-19の拡大や自然災害等により再保険マーケットが著しく悪化し、Persistent Oil Tanker以外の船種でIG再保険料率が引き上げられました。2021保険年度更改では多くのクラブが保険収支の悪化を受けて保険料の値上げを行いました。当組合でも特に上半期に複数のプールクレームを含む大型クレームが発生し、高水準でのクレーム発生傾向が継続した場合、保険事業収支が著しく悪化することが見込まれたため、大変遺憾ながら、外航船保険において10%のジェネラル・インクリースを実施いたしました。組合員の皆さまにはご負担をおかけしましたが、多くの組合員の皆さまのご理解とご支援により更改を終えることができました。ここに改めて御礼申し上げます。

2020年度の損益収支は、「収入保険料」が競争激化による保険料水準の低下等の影響で減少したものの、「再保険料」の減少により、「正味収入保険料」は前期より40百万円増加し、149.8億円でした。一方、「支払保険金」は上期に発生した大型事故やCOVID-19拡大の影響等により大幅に増加し、「再保険金」の回収を加味しても、「正味支払保険金」は前期より25.3億円増加し、132.4億円でした。また、資産運用は、COVID-19拡大の影響で落ち込んだ前期から一転して、「金銭の信託運用益」が大幅に増加し、為替差益も加わって、前期より33.2億円を計上しました。

以上の結果、「事業収益」合計は、前期比36.5億円増の182.1億円となる一方、「事業費用」合計は、異常危険準備金の減少により前期比17.8億円減の144.7億円となり、「経常剰余金」は、17.0億円の損失を計上した前期から一転して54.3億円増の37.4億円、税引き後の「当期純剰余」は26.9億円の黒字となり、リザーブ金額は13.0億円を積み増し269.8億円となりました。格付け会社S&Pグローバル・レーティング(S&P)による信用格付けは「BBB+(アウトルック:ポジティブ)」を維持しております。

上記のとおり、当組合の信用格付けは「BBB+」維持となりましたが、リザーブ金額の積み増しにより財務基盤の強化は着実に図られており、この点、S&Pからも評価されております。組合員の皆さまに安定した保険サービスを提供するため、さらに財務基盤を強化し、A格取得を図りたいと思います。皆さまから引き続き一番に選ばれるクラブとなるよう、役職員一同全力で取り組んでまいりますので、一層のお引き立てとご支援を賜りますようお願い申し上げます。最後となりますが、組合員の皆さまの全ての運航船の安全と事業の弥栄を心より祈念申し上げます。

2021年7月21日
理事長 高橋 静夫

事業報告

加入状況

再保険

クレーム傾向

プールクレーム傾向

国際P&Iグループトピックス

ロスプリベンション

資産運用

CSRへの取り組み

加入状況

2020保険年度は、外航船保険は6.4百万トン、内航船保険は15万トンの新造船および中古船を新たにご契約いただきました。

2020保険年度の保険成績は、外航船保険については、10百万ドルを超える大型事故2件および新型コロナウイルス感染症関連のクレームの影響により、昨年に引き続き悪化傾向にあります。一方で、内航船保険については、3億円を超える高額クレームはなく、近年に比べると落ち着いています。

このようなクレーム状況、組合員を取り巻く事業環境、保険事業収支バランス等の諸要素を総合的に考慮した上で、2021保険年度の保険契約更改は、外航船保険の保険料率に対して10%のジェネラル・インクリースを実施いたしました。一方で、内航船保険の保険料率は据え置きといたしました。

更改の結果、2021保険年度期初(2021年2月20日現在)の加入トン数は、外航船は94.6百万トン、内航船は2.6百万トンとなりました。

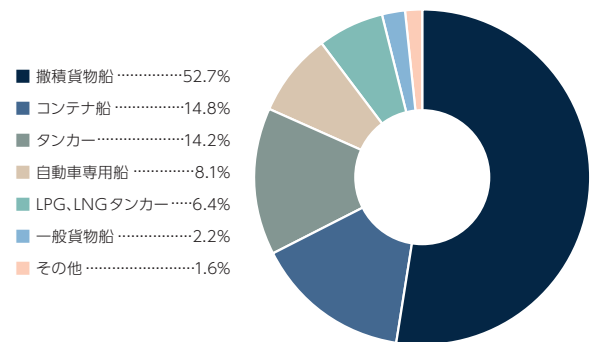
加入トン数(外航船保険・内航船保険の合計)を船種別に見ると、従前より撒積貨物船が過半数を占めていますが、近年、コンテナ船およびLPG・LNGタンカーが増加傾向にあります。

なお、2020事業年度末(2021年3月31日現在)の加入隻数およびトン数は、外航船保険は2,211隻/94.4百万トン、内航船保険は1,874隻/2.6百万トンの合計4,085隻/97百万トンです。

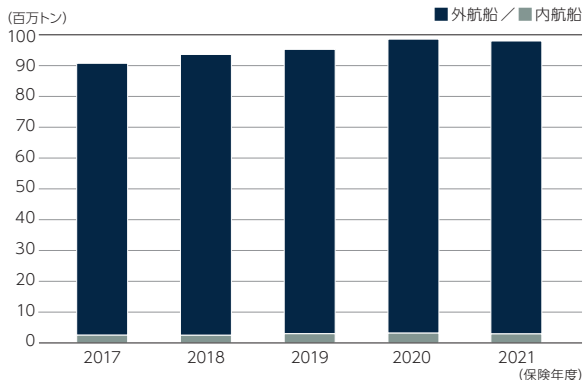
■ ジェネラル・インクリースおよび追加保険料推移 (%)

保険年度		2017 /18	2018 /19	2019 /20	2020 /21	2021 /22
ジェネラル・インクリース	外航船	0	0	0	7.5	10
	内航船	0	0	0	0	0
追加保険料 外航船のみ	当初見積もり	40	40	40	40	40
	徴収実績	40	40	40	オープン	オープン
	修正見積もり	クローズ	0	0	40	40

■ 船種別トン数割合 (2021保険年度期初現在)



■ 契約量 推移 (各保険年度期初現在)



再保険

再保険は、当組合の保険事業が巨額損失事故によって不安定となることを防ぎ、組合員が必要とする保険カバーを低廉で安定した保険料で提供するうえで重要な役割を担っています。当組合の再保険は、国際P&Iグループ (IG) プール協定に基づくIG再保険と独自手配の再保険で構成されています。

IG再保険

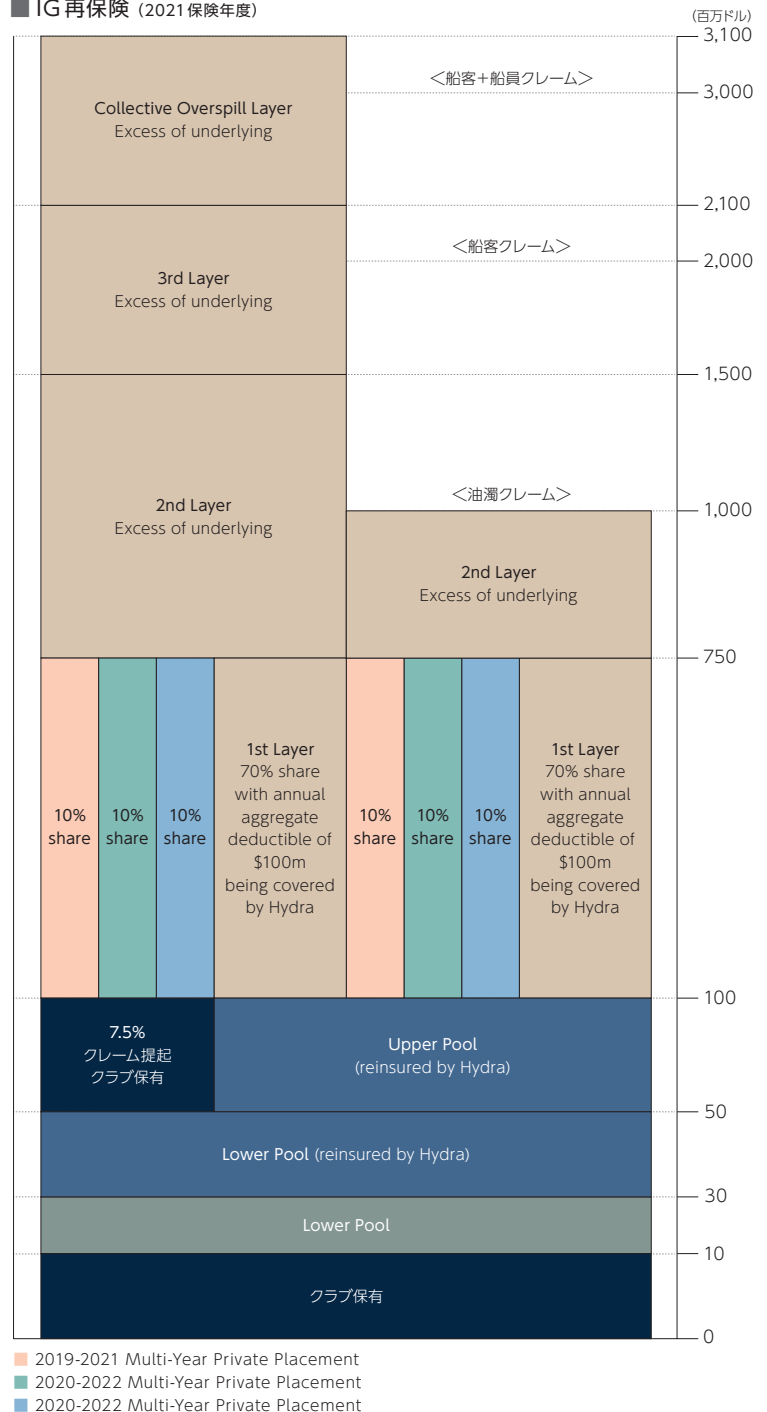
IGは30億ドル強の商業再保険カバーを提供しています。

新型コロナウイルス感染症の流行や自然災害の影響により、再保険市場は著しく硬化しましたが、IG再保険プログラムの主要部分が2020年に開始した2年契約の途中であったこともあり、2021保険年度のIG再保険料率は前年比平均1.4%の増加に留まりました。Hydra (IGクラブが共同して設立した自家保険会社) が、引き続き再保険スキームの一部を保有することによりIGを支えています。プールクレームの傾向についてはp.7をご参照ください。

独自手配再保険

当組合では事業成績の安定化を図るため、内航船保険、用船者責任保険特約および外航船保険におけるクラブ保有内のクレームについて、独自の再保険を手配しています。当組合の保険成績は比較的落ち着いていましたが、再保険市場が硬化した影響が大きく、2021保険年度は全種目で再保険料が値上がりしました。

■ IG再保険 (2021 保険年度)



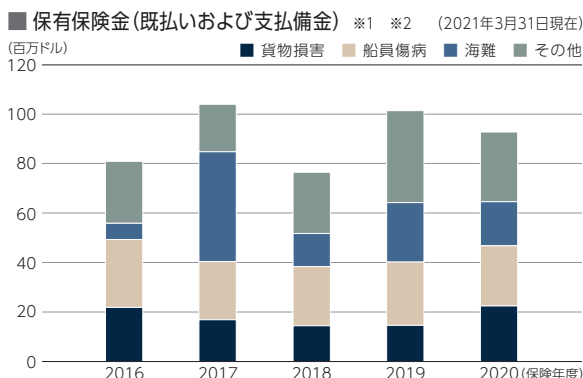
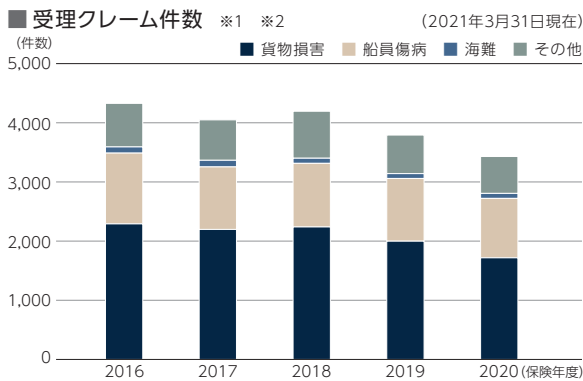
油濁損害については10億ドル、船客についての責任は20億ドル、船客と船員についての責任の場合は30億ドルの上限が設定されている。

クレーム傾向

受理クレーム件数は近年の減少傾向が継続していて、2020保険年度の受理クレームは内外航合計で約3,700件にとどまりましたが、保有保険金(既払いおよび支払備金)は増加傾向を示しており、1件あたりの保有保険金は高額化しています。外航船の既発生未報告(IBNR)備金を含まない保有保険金は約93百万ドル、内航船の保有保険金は約10億円となりました。2019保険年度は外航船でプールクレームとなる10百万ドルを超過する高額事故が2件発生しましたが、内航船では3億円を超過する高額クレームは発生しませんでした。2020保険年度においても2019保険年度同様に、外航船で10百万ドルを超過する事故が2件発生した一方、内航船では3億円を超過する高額クレームの発生はありませんでした。

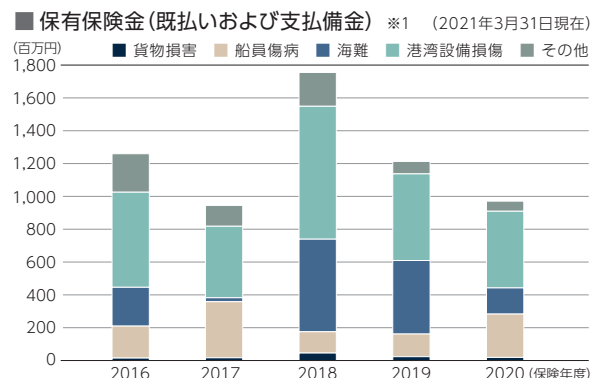
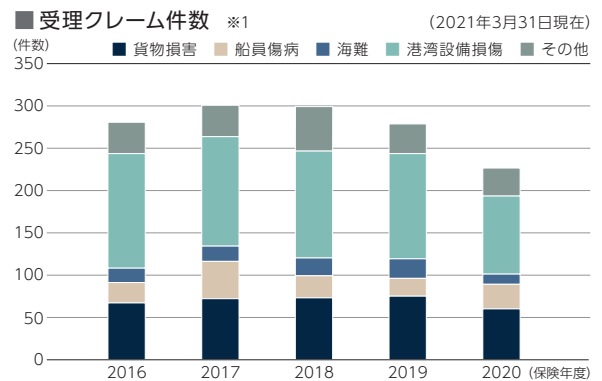
外航船契約

受理クレーム件数はこの5年間で減少傾向にあります。クレーム種別では、貨物損害クレームの割合が最も多く、過去5年間の総件数全体の約53%を占めています。次に多いのは船員傷病クレームで約27%を占めます。一方で、全体の件数の割合としては約2%にすぎない衝突、座礁、沈没、火災、油濁などの海難事故は、1件あたりの保険金が高額に上るため、過去5年間の保有保険金総額との比較では約23%を占めています。保有保険金を押し上げる要因の1つになっている10百万ドル超の高額クレーム案件の多くが海難事故によるものです。



内航船契約

受理クレーム件数は横ばい状態が続いていましたが、2020保険年度は減少傾向に転じました。クレーム種別では、港湾設備損傷クレームが最も多く、過去5年間の総件数との比較で約44%を占めています。また、海難事故は過去5年間の平均発生件数が18件で総件数の約7%と全体に占める件数割合は少ないものの、過去5年の保有保険金総額との比較では全体の約23%を占めています。外航船事故と同様に、高額化の傾向がある海難事故がひとつたび起きれば全体の保険成績に大きく影響します。



※1：受理クレーム件数、保有保険金データとも既発生報告済みのクレームで既発生未報告(IBNR)備金は含まれていません。
※2：外航船契約の受理クレーム件数および保有保険金は、外航船保険、用船者責任保険特約およびFD&D特約の合算です。

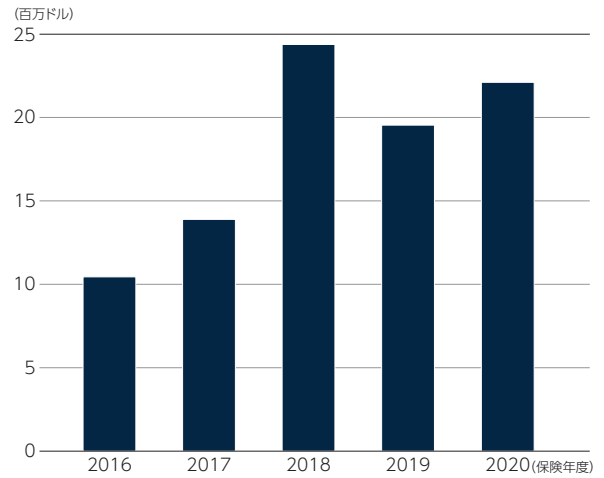
プールクレーム傾向

国際P&Iグループの2019保険年度のプールクレームは、クレーム件数に大幅な増減はありませんでした。しかし、クレーム件数の約55%が20百万ドルを超過しており、全体的にクレームが高額化しています。当クラブのプール分担金額も20百万ドルと高額になっています。

2020保険年度についても、クレーム件数に大幅な増減はないものの、高額化の傾向が顕著にあらわれています。クレーム件数の約65%が20百万ドルを超過しており、50百万ドルを超過する大型クレームも複数件発生しています。その結果、当組合プール分担金額は約22百万ドルとなっています。

また、事故傾向としては、2019保険年度では自動車船の火災や座礁事故、2020保険年度では自動車船や撒積貨物船の座礁事故の他、大型コンテナ船の積載コンテナ倒壊や海上流出事故、港湾設備損傷事故などによる高額クレームの発生が挙げられます。

■ プールクレーム クラブ分担金額 (2021年3月31日現在)



国際P&Iグループトピックス

コロナ禍でのスムーズな船員交代のための働きかけ

新型コロナウイルス感染症の蔓延防止のため、各国で人の移動が規制されたことにより、船員の下船・帰国や交代も制限を受けることになりました。多くの船員が雇用期間を超えて船上で働くことを強いられ、帰国の見通しが立たないという不確実な状況に置かれま

した。船員の精神面への影響が懸念されることから、国際P&Iグループ (IG) は多くの業界団体と協力して、船員の安全かつ効率的な交代を促進するための活動を行っています。

Pilotage report公表

水先案内人の嚮導^{きょうどう}下で起きる事故の発生頻度や損害額の大きさについては、長年にわたり、IGの船主メンバーから懸念が示されてきました。IGは1999年から2019年までの20年間に発生した事故を調査し、報告書 (<https://www.igpandi.org/article/pilotage-report>) を公表しました。報告書は、水先案内人の嚮導^{きょうどう}下

で発生した10万ドルを超える事故のうち、水先案内人の行動が事故の原因または一因となった1,046件について事故の種類や発生場所、関連費用を検証しています。また、このような事故が発生するリスクを軽減するための推奨事項も記載しています。

船内安全推進動画「閉鎖区画での死亡事故防止策」

IGによる調査の結果、2015年から2020年までの間に船内の閉鎖区画で発生した83名の死亡事故のうち半数以上が酸素欠乏によるもので、また事故の60%以上が船倉内で発生していたことが判明しました。予防措置や安全対策を取らずに閉鎖区画に入ることの危険性を注意喚起するため、IGでは安全推進動

画を制作しました。動画はIGのウェブサイト (<https://www.igpandi.org/enclosed-space-entry>) またはLinked In (<https://www.linkedin.com/feed/update/urn:li:activity:6772833472319913984>) でご覧いただけます。

ロスプリベンション

安全運航、経済運航は海運に携わるものにとっての大命題です。船舶運航の技術は年々発達しており、人工衛星の活用、AIの進化により船舶の安全性は年々進化していることは誰もが実感していることと思われます。しかし、これほど技術やソフトウェアが進歩しているにもかかわらず大きな海難事故は跡を絶ちません。昨今の船舶の大型化にともない一旦事故が発生するとその被害は甚大となり社会や環境に及ぼす影響も計り知れません。

当組合ではこれらの海難事故の減少に貢献するよう、さまざまなロスプリベンション活動に力をいれています。

ロスプリベンションセミナー

昨今の環境変化に対応し、従来の対面式のセミナーに加え、オンラインによる開催やコーポレートサイトにアクセスすればだれもが閲覧できるオンラインセミナーの

ページ (<https://www.piclub.or.jp/seminar/videos>) を開設しました。

ロスプリベンションガイド・ロスプリベンションポスター

保守点検整備の心得、緊急事態への備え、バンカートラブル、2020年Sox規制の留意点をまとめたもの、事故分析手法やケース・スタディ紹介、リスクアセスメントの実践等をテーマとしたロスプリベンションガイドを発行しています (<https://www.piclub.or.jp/lossprevention/guide>)。

また、ロスプリベンションポスターは、麻薬密輸リスク回避をテーマとしたものを作成しました (<https://www.piclub.or.jp/lossprevention/poster>)。

■ 最近のテーマ

号数	テーマ	発行月
第49号	よりよい機関管理のために	2020年12月
第50号	4M4(5)E分析の解説	2021年2月
第51号	リスクアセスメントの実践	2021年6月



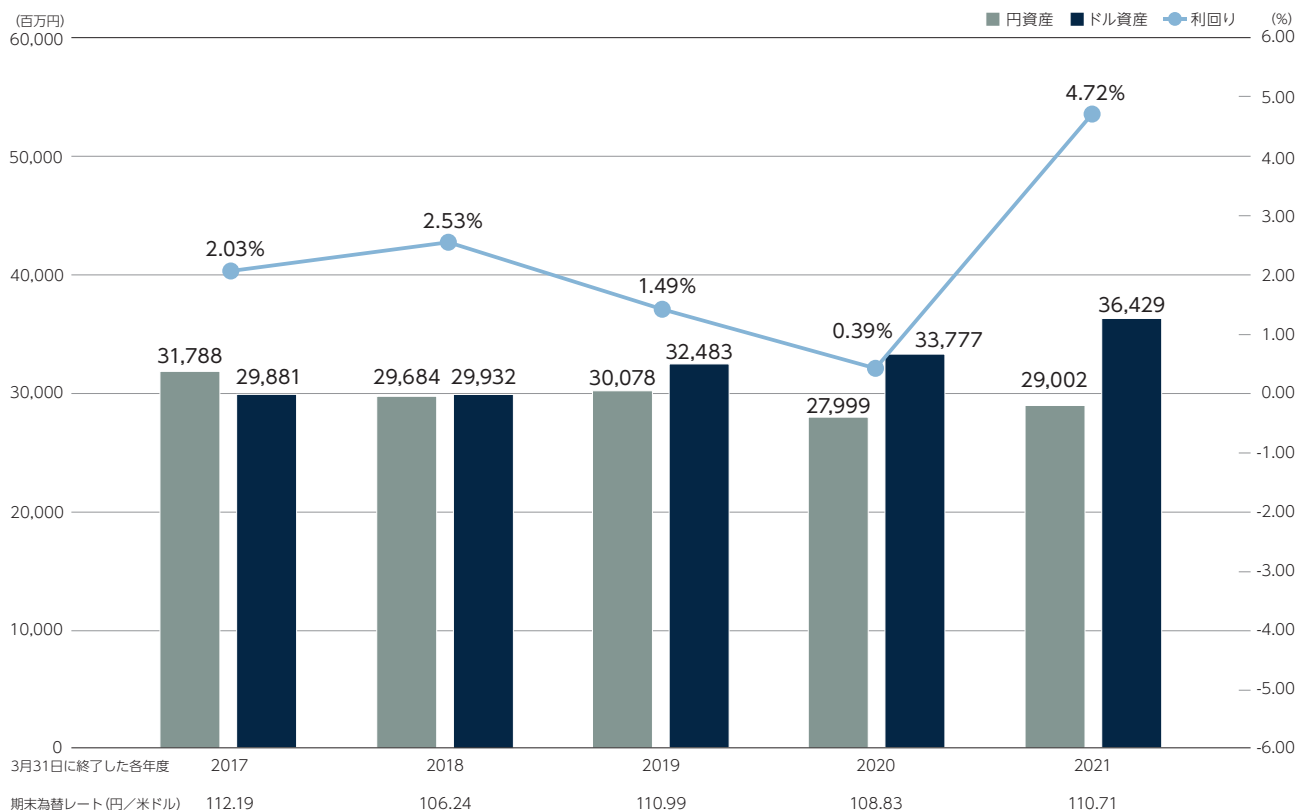
コンディションサーベイ

本船の現状確認の一助となるよう組合員のご協力を得て、当組合が委嘱した検査機関から派遣されたサーベイヤーが、本船の堪航性・堪貨性だけでなく、証書

類、各部のメンテナンス状況や救命・消火・安全設備等をIGの共通検査書式に基づいて実施しています。

資産運用

■ 運用資産残高と利回りの推移



資産運用

2021年3月期の運用収益は、前期と比べて2,444百万円増加し、2,661百万円となりました。利回りは、前期より4.33ポイント増加し、4.72%となり、これは過去5年の中で最も高い数値でした。

このうち、前期に新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の影響で損失を出した株式ファンドと債券ファンドは、当期において一転し高い収益を上げ、運用収益全体の増加に貢献しました。

株式ファンドの運用収益は、1,165百万円(前期は160百万円の損失)となりました。各国中央銀行の金融緩和政策や、ワクチン開発の進展を受けて、2020年秋ごろまでに前期の下落前の状況まで回復し、その後さらに運用収益を伸ばすことになりました。

債券ファンドの運用収益は、895百万円(前期は423百万円の損失)となりました。幅広くリスクを分散しつつ投資機会をうまくとらえることができました。

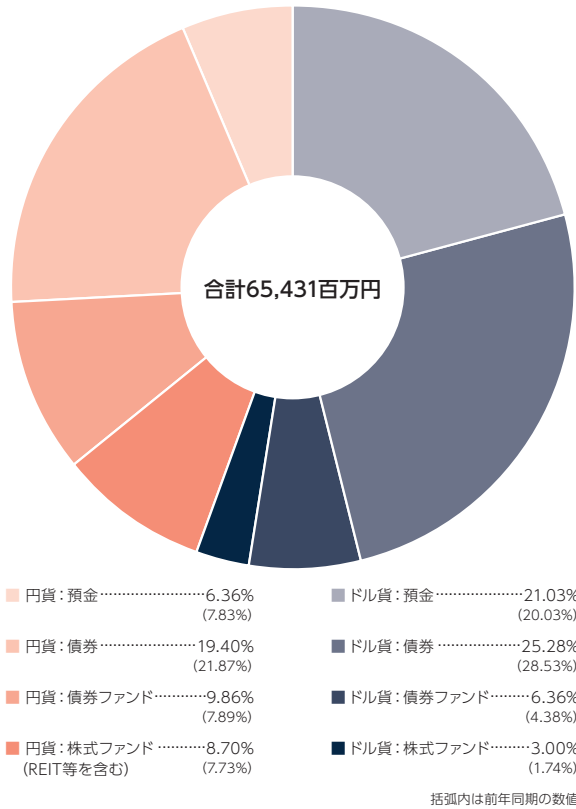
一方、預金の運用収益は、短期金利が大幅に低下した影響により大きく減少し17百万円(前期は137百万円の収益)となりました。

債券の運用収益は、585百万円(前期は663百万円の収益)となり、一定の水準を保つことができました。

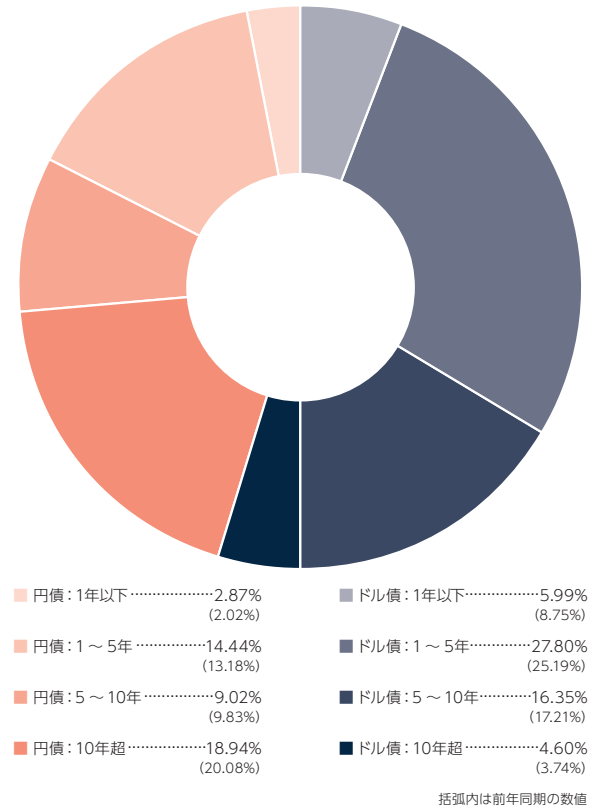
運用資産の総額は、前期末に比べ3,655百万円増加し65,431百万円となりました。

保有する運用資産の内訳については、2018年度以降、保有割合の高かった債券を減らし、株式ファンドと債券ファンドの割合を一定の水準まで増やすこととしており、

■ 運用資産 (2021年3月31日現在)



■ 債券の償還期限 (2021年3月31日現在)



これにより、リスクを抑えながら期待収益率を高めていくことを中長期の目標としています。

債券ファンドは、購入と時価評価の上昇により、保有割合は16.22% (前期比3.95ポイント増) となりました。

株式ファンドは、COVID-19の影響を警戒し、購入を実施しませんでした。時価の上昇により増加し、保有割合は11.70% (前期比2.23ポイント増) となりました。

債券は、償還により減少し、保有割合は44.68% (前期比5.73ポイント減) となりました。

なお、当組合の資産運用は、金融庁の認可を受けた事業方法書に基づき、安全性に配慮しつつ適切な運用をおこなっております。

信用リスクについては、債券の購入対象をA格以上の国債、事業債、外国証券等に限定しております。金利リスクについては、債券の一部を満期保有目的の債券に区分し、金利変動による価格の変動を軽減することとしています。為替リスクについては、外貨建て負債に見合う外貨建て資産を保有することにより、そのリスクを軽減しています。

また、運用資産全体が抱えるリスク量が適正な範囲に納まっているか確認することを目的として、定期的にモニタリングを実施しています。

平均経費率

2021年2月20日までの5カ年間の当組合の平均経費率は8.02%となりました。この数字は国際P&Iグループに定められたガイドラインに従い算出されたもので、財務諸表を根拠としております。

CSRへの取り組み

当組合のCSR(Corporate Social Responsibility: 企業が組織活動をするにあたって担う社会的責任)への取り組みを紹介いたします。

2021年7月1日に「海上交通安全法等の一部を改正する法律」が施行されました。近年、激甚化する台風などの異常気象により、東京湾などの混雑した湾内で走錨した船舶が臨海部の施設や他の船舶に衝突する事故が複数発生していることから、大型台風の接近が予想されるような場合に、海上保安庁による船舶の湾外避難や湾内での錨泊制限などの勧告・命令ができる制度などが創設されるものです。

今回の改正の背景には、2018年9月4日に上陸した台風21号の影響により、錨泊していた船舶が関西国際空港連絡橋に衝突し、同空港へのアクセスが遮断され、人流・物流に甚大な影響が発生したことがあり、海上保安庁では、「荒天時の走錨等に起因する事故の再発防止に係る有識者検討会」(有識者検討会)を設置し、荒天時の走錨等により、一般船舶の安全や重要施設の存続に甚大な影響をもたらすような事故の再発を防止するために必要な対策等について議論を行ってきました。また、有識者検討会で関西国際空港周辺海域以外の海域についても対応策の検討が必要であるとの結論に至り、第三管区海上保安本部および東京湾海難防止協会を共同事務局とした、「東京湾等における走錨等に起因する事故防止対策検討委員会」(事故防止対策検討委員会)を設置し、

東京湾等における基本的な走錨事故防止対策および優先検討対象施設・海域毎の走錨事故防止対策を検討し、東京湾等における荒天時の新たな走錨事故防止対策を検討しました。

事故防止対策検討委員会には、当組合ロスプリベンション推進部岡田専任部長が委員に委嘱され、討議に参加しました。これは、当組合のロスプリベンションセミナーやロスプリベンションガイドを評価した第三管区海上保安本部から委員の打診があり参加したものです。同委員会は、学識者、企業、各種団体、官公庁の専門家で構成され、2019年4月から2020年5月にかけて、計5回の会合が行われ、2020年6月に報告書がまとめられました。報告書は第三管区海上保安本部のホームページに掲載されています。

<https://www.kaiho.mlit.go.jp/03kanku/soubyo/dai5kai/shiryou/5kaikakutei.pdf>

事故防止対策検討委員会に参加し、法改正につながる活動を行いました。今後も組合員の皆さまへのサポートはもちろんのこと、長年の事故対応の経験で培った知見を活かし、海運業界全体の発展に寄与するための活動を積極的に取り組んでまいります。

財務諸表

独立監査人の監査報告書

損益計算書

貸借対照表

キャッシュ・フロー計算書

財務諸表注記

リザーブ

保険年度別損益報告書

独立監査人の監査報告書

年次報告書に掲載される
和文財務諸表と監査について

当組合は、船主相互保険組合法及びその他の関連規則に従って作成された財務諸表を正文と位置付けておりますが、海外読者の便宜のため、組み替えて英文財務諸表を作成しており、監査法人による監査を受けております。当年次報告書に含まれる和文財務諸表は、監査済み英文財務諸表を和訳したものであり、監査法人の監査の対象となっておりません。従いまして、英文年次報告書に掲載された英文の監査報告書が正文となり、当年次報告書に掲載される日本語の監査報告書はその和訳であります。

独立監査人の監査報告書 (英文監査報告書の翻訳)

日本船主責任相互保険組合
代表理事・理事長
高橋 静夫 殿

監査意見

当監査法人は、日本船主責任相互保険組合（「組合」）の2020年4月1日から2021年3月31日まで、及び2019年4月1日から2020年3月31日までの2事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書及び財務諸表注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、財務諸表注記A及び注記Bに記載されている作成方針及び会計方針に準拠して、全ての重要な点において作成されているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、組合から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項-財務諸表作成の基礎

財務諸表作成の基礎は注記A及び注記Bに記載されているとおりである。財務諸表は組合の関係者により利用されることを目的としている。その結果、財務諸表は他の目的には適さない場合がある。当該事項は当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

財務諸表に対する経営者及び監事の責任

経営者の責任は、財務諸表注記A及び注記Bに記載されている作成方針及び会計方針に準拠して財務諸表を作成することにある。これには、財務諸表の作成に当たり注記A及び注記Bに記載されている会計方針が受入可能なものであるかどうかを判断すること及び不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監事の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。

財務諸表の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。合理的な保証は、高い水準の保証であるが、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施した監査が存在する重要な虚偽表示を常に発見することを保証するものではない。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

PwCあらた有限責任監査法人

〒100-0004 東京都千代田区大手町 1-1-1 大手町パークビルディング
T: 03-6212-6800, F: 03-6212-6801, www.pwc.com/jp/assurance

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。不正は共謀や改竄、意図的な除外、虚偽の記載、内部統制の無効化を伴うことがあるため、不正による重要な虚偽表示を発見できないリスクは、誤謬による重要な虚偽表示を発見できないリスクよりも高くなる。
- ・ 財務諸表の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、財務諸表注記A及び注記Bに記載されている作成方針及び会計方針に準拠しているかどうかを評価する。

監査人は、監事に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

便宜上の換算

添付の2021年3月31日に終了した年度の財務諸表における米ドル金額は、読者の便宜のために表示されている。当監査法人の監査は、日本円金額の米ドル金額への換算も対象にしており、当監査法人の意見では、当該換算は財務諸表注記A－(2)に記載の方法のとおり換算されている。

利害関係

組合と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

奈良 昌彦
業務執行社員
公認会計士

2021年7月15日

読者への注意：

添付財務諸表の「注記C. その他の注記事項」は、日本において一般に公正妥当と認められる会計原則により要求されるものではなく、また独立監査人の監査を受けていない。

損益計算書

(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日 及び 自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

注記	単位：百万円		単位：千ドル
	2021	2020	2021
			注記 A-2
事業収益			
収入保険料 B-3,C-1	¥19,864	¥19,961	\$179,426
再保険料 B-3,C-2	4,888	5,025	44,157
正味収入保険料 B-3	14,976	14,936	135,269
未経過保険料繰入額 B-3	(219)	(38)	(1,973)
保険引受に係る為替差益	69	2	627
利息及び配当金収入 B-3,C-3	710	907	6,411
金銭の信託運用益(損) B-3	1,951	(778)	17,621
有価証券売却益	-	92	-
有価証券償還益(損)	0	(6)	1
資産運用に係る為替差益(損)	661	(612)	5,968
その他経常収益	59	50	535
事業収益合計	18,207	14,553	164,459
事業費用			
支払保険金 B-3,C-4	23,326	15,437	210,696
再保険金 B-3,C-5	10,084	4,723	91,082
正味支払保険金 B-3	13,242	10,714	119,614
支払備金繰入額 B-3	87	2,168	782
異常危険準備金繰入額	(1,804)	451	(16,296)
事業費 B-3	2,685	2,798	24,250
その他経常費用	261	119	2,357
事業費用合計	14,471	16,250	130,707
経常剰余(損失)金	3,736	(1,697)	33,752
特別損失			
その他特別損失	0	0	1
税引前当期純剰余(損失)	3,736	(1,697)	33,751
法人税、住民税及び事業税	2	2	14
法人税等調整額 B-21	1,043	(466)	9,430
法人税等合計 B-4	1,045	(464)	9,444
当期純剰余(損失)	2,691	(1,233)	24,307
処分後剰余金 B-5	2	5	22
当期末処分剰余金(未処理損失金)	¥2,693	¥(1,228)	\$24,329

¥110.71=US\$1.00

附随する注記事項は、本財務諸表の一部をなすものです。

貸借対照表

(2020年3月31日現在 及び 2021年3月31日現在)

注記	単位：百万円		単位：千ドル
	2021	2020	2021
資産			注記 A-2
現金及び預貯金	¥17,972	¥17,241	\$162,334
金銭の信託	12,503	9,177	112,933
有価証券	35,002	35,385	316,156
有形固定資産	1,041	1,021	9,401
無形固定資産	4	12	44
その他資産	2,548	2,282	23,018
繰延税金資産	5,473	6,683	49,437
貸倒引当金	(29)	(24)	(265)
資産の部合計	74,514	71,777	673,058
負債			
保険契約準備金			
支払備金	36,234	36,147	327,285
未経過保険料	8,363	8,144	75,537
異常危険準備金	14,258	16,062	128,784
その他負債	2,730	1,595	24,665
賞与引当金	108	123	981
役員退職慰労引当金	102	91	924
負債の部合計	61,795	62,162	558,176
純資産			
出資金	106	109	955
剰余金	11,769	9,078	106,302
株式等評価差額金	844	428	7,625
純資産の部合計	12,719	9,615	114,882
負債及び純資産の部合計	¥74,514	¥71,777	\$673,058

¥110.71=US\$1.00

附随する注記事項は、本財務諸表の一部をなすものです。

キャッシュ・フロー計算書

(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日 及び 自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

注記	単位：百万円		単位：千ドル
	2021	2020	2021
			注記 A-2
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前当期純剰余(損失)	¥3,736	¥(1,697)	\$33,750
減価償却費	42	68	381
支払備金の増加額	87	2,168	782
未経過保険料の増加額	218	38	1,973
異常危険準備金の(減少)増加額	(1,804)	451	(16,297)
貸倒引当金の増加(減少)額	6	(11)	50
賞与引当金の(減少)増加額	(14)	16	(128)
役員退職慰労引当金の増加額	12	3	105
受取利息及び受取配当金	(710)	(907)	(6,411)
為替差損益	(661)	612	(5,968)
特定金銭信託関係損益	(1,976)	755	(17,844)
有価証券関係損益	0	(87)	(1)
有形固定資産関係損益	0	0	2
その他資産(除く投資活動関連、財務活動関連)の増加額	(297)	(722)	(2,684)
その他負債(除く投資活動関連、財務活動関連)の増加(減少)額	1,134	(62)	10,243
小計	(227)	625	(2,047)
利息及び配当金の受取額	736	933	6,646
法人税等の支払額	(2)	(1,093)	(14)
営業活動によるキャッシュ・フロー	507	465	4,585
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出	(55)	(33)	(497)
定期預金の預入による支出	(6,111)	(6,680)	(55,195)
定期預金の払戻による収入	4,067	6,684	36,737
特定金銭信託への拠出による支出	(1,350)	(2,965)	(12,194)
有価証券の取得による支出	(2,156)	(965)	(19,478)
有価証券の売却・償還による収入	2,896	2,981	26,157
投資活動によるキャッシュ・フロー	(2,709)	(978)	(24,470)
財務活動によるキャッシュ・フロー			
組合員からの出資による収入	3	3	30
組合員への出資返還による支出	(6)	(6)	(51)
財務活動によるキャッシュ・フロー	(3)	(3)	(21)
現金及び現金同等物に係る換算差額	743	57	6,712
現金及び現金同等物の減少額	(1,462)	(459)	(13,194)
現金及び現金同等物の期首残高	16,235	16,693	146,641
現金及び現金同等物の期末残高	¥14,773	¥16,234	\$133,447

¥110.71=US\$1.00

附随する注記事項は、本財務諸表の一部をなすものです。

財務諸表注記

A. 作成方針

1: 保険業法により保険会社の事業年度は4月1日に始まり翌年3月31日をもって終了すると定められており、当組合の事業年度も同一です。当財務諸表は会社法、船主相互保険組合法及びその他の関連規則の規定に従い、国内において開示する目的で作成された財務諸表を基に用意されたものであり、国際財務報告基準による表示内容とは異なる点があります。また日本における上記の諸法令等によって要求されている附属明細書は含めていませんが、上記の日本における法令等により要求されていないキャッシュ・フロー計算書は、積極的な情報開示の観点から開示しています。なお、キャッシュ・フロー計算書については、連結キャッシュ・フロー計算書等の作成基準(企業会計審議会 1998年3月13日)及び連結財務諸表等におけるキャッシュ・フロー計算書の作成に関する実務指針(会計制度委員会報告第8号 2014年11月28日)に基づき作成されています。日本国外の読者の便宜を図るために本報告書において若干の再分類を施しています。円貨においては百万円未満、米ドル貨においては千ドル未満を四捨五入しています。

2: 米ドルへの換算

本報告書記載の金額は円表示されていますが、読者の便宜を図るために、2021年3月31日時点の東京外国為替市場の仲値である110円71銭でもって米ドルに換算しています。また、当組合の機能通貨は日本円であり、米ドル表示はあくまでも読者の参考です。

財務諸表注記

B. 法令等に基づく注記事項

1: 外貨建債券については、償却原価に係る換算差額を損益計算書に計上する方法を取っています。

2: 子会社との取引による収益総額は2021年3月期及び2020年3月期においてそれぞれ44百万円(394千ドル)及び35百万円、費用総額は56百万円(503千ドル)及び46百万円です。

3: ①正味収入保険料の内訳は次のとおりです。

	単位:百万円		単位:千ドル
	2021	2020	2021
			注記 A-2
収入保険料	¥19,864	¥19,961	\$179,426
支払再保険料	4,888	5,025	44,157
差引	¥14,976	¥14,936	\$135,269

2021年3月期及び2020年3月期の収入保険料には、それぞれ2019保険年度に対する追加保険料40%、4,312百万円(38,945千ドル)及び2018保険年度に対する追加保険料40%、4,930百万円が含まれています。

②正味支払保険金の内訳は次のとおりです。

	単位:百万円		単位:千ドル
	2021	2020	2021
			注記 A-2
支払保険金	¥23,326	¥15,437	\$210,696
回収再保険金	10,084	4,723	91,082
差引	¥13,242	¥10,714	\$119,614

③支払備金繰入額の内訳は次のとおりです。

	単位:百万円		単位:千ドル
	2021	2020	2021
			注記 A-2
支払備金繰入額 (出再支払備金控除前)	¥14,636	¥2,619	\$132,201
同上にかかる 出再支払備金繰入額	14,549	451	131,419
差引	¥87	¥2,168	\$782

④未経過保険料繰入額の内訳は次のとおりです。

	単位:百万円		単位:千ドル
	2021	2020	2021
			注記 A-2
未経過保険料繰入額 (出再未経過保険料控除前)	(¥219)	(¥38)	(\$1,973)
同上にかかる出再未経過 保険料繰入額	-	-	-
差引	(¥219)	(¥38)	(\$1,973)

⑤事業費の内訳は次のとおりです。

	単位:百万円		単位:千ドル
	2021	2020	2021
			注記 A-2
人件費	¥1,744	¥1,731	\$15,755
物件費	720	881	6,504
ブローカレージ	311	276	2,803
再保険手数料	(132)	(158)	(1,193)
減価償却費	42	68	381
合計	¥2,685	¥2,798	\$24,250

⑥利息及び配当金収入の内訳は次のとおりです。

	単位:百万円		単位:千ドル
	2021	2020	2021
			注記 A-2
預貯金利息	¥17	¥137	\$155
有価証券利息	693	770	6,256
合計	¥710	¥907	\$6,411

⑦2021年3月期及び2020年3月期の金銭の信託運用益(損)には、それぞれ評価益(損)が1,975百万円(17,844千ドル)及び(754百万円)含まれています。

⑧ 剰余金の内訳は次のとおりです。

	単位：百万円		単位：千ドル
	2021	2020	2021
			注記 A-2
損失填補準備金	¥175	¥175	\$1,583
その他剰余金	11,594	8,903	104,719
特別積立金	8,900	10,130	80,390
未処分剰余金 (未処理損失金)	2,694	(1,228)	24,329
合計	¥11,769	¥9,078	\$106,302

4： 2021年3月期及び2020年3月期における法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異については、次のとおりです。

	2021	2020
法定実効税率	27.92%	27.92%
交際費等の損金不算入額	0.05%	△0.34%
住民税均等割等	0.04%	△0.09%
その他	△0.03%	△0.13%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.98%	27.36%

5： 未処分剰余金(未処理損失金)の増減は次のとおりです。

	単位：百万円		単位：千ドル
	2021	2020	2021
			注記 A-2
前期末処分剰余金 (未処理損失金)	(¥1,228)	¥1,785	(\$11,088)
特別積立金積立	1,230	(1,780)	11,110
処分後剰余金	2	5	22
当期純剰余 (当期純損失)	2,691	(1,233)	24,307
当期末処分剰余金 (当期末処理損失金)	¥2,693	(¥1,228)	\$24,329

2021年3月期における未処分剰余金2,693百万円(24,329千ドル)に対し、2021年7月21日に2,690百万円(24,298千ドル)を特別積立金として積立てます。

6： 有価証券の評価基準および評価方法は次のとおりです。

① 子会社株式の評価は、移動平均法に基づく原価法によっています。

② 満期保有目的の債券の評価は、移動平均法に基づく償却原価法(定額法)によっています。

③ その他有価証券のうち時価のあるものの評価は、期末日の市場価格等に基づく時価法によっています。

なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、また、売却原価の算定は移動平均法に基づいています。

④ その他有価証券のうち時価を把握することが極めて困難と認められるものの評価は、移動平均法に基づく原価法によっています。

7： 運用目的の金銭の信託については、時価法によっています。

8： 有形固定資産の減価償却は、定率法によって行っています。平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備、構築物については定額法によっています。

9： 無形固定資産に計上している自社利用のソフトウェアの減価償却については、当組合内における利用可能期間(原則5年)に基づく定額法によっています。

10： 外貨建資産等の本邦通貨への換算は、外貨建取引等会計処理基準に準拠して行っています。

11： 貸倒引当金は債権の貸倒による損失に備えるため、貸倒実績率に基づいて計上しています。

財務諸表注記

12: 賞与引当金は従業員の賞与に充てるため、期末における支給見込額を基準に計上しています。

13: 退職給付引当金については、自己都合による期末要支給額から年金資産の公正な評価額を控除した金額によっています。なお、2021年3月末及び2020年3月末においては、前払年金費用としてそれぞれ163百万円(1,472千ドル)、174百万円をその他資産に計上しています。

14: 役員退職慰労引当金については、内規に基づき期末において発生していると認められる金額を計上しています。

15: 異常危険準備金は、通常の想定を超えた異常災害が発生した場合の保険者としての支払余力を確保するために毎事業年度の収入保険料を基礎として計算した金額を積み立てている準備金です。ある事業年度において支払った保険金の総額が当該事業年度の正味収入保険料の80%に相当する金額を超えたときは、その超える額に相当する異常危険準備金を取り崩すことができます。

16: 消費税等の会計処理は税込方式によっています。

17: 「会計上の見積もりの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る計算書類から適用し、計算書類に重要な会計上の見積もりに関する注記を記載しております。

18: 会計上の見積もりにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

1. 繰延税金資産

- ① 事業年度の計算書類に計上した金額
- ② 会計上の見積もり内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

[1] 算出方法

繰延税金資産の認識は、将来の事業計画に基づく課税所得の発生時期及び金額によって見積もっております。

[2] 主要な仮定

将来の課税所得の見積もりは、将来の事業計画を基礎としており、そこでの主要な仮定は、主に将来獲得する見込みの契約を含む保険契約から発生する保険料等の収益及び過去の支払実績から将来の支払を予測した保険金等の支払額の見込みです。

[3] 翌事業年度の計算書類に与える影響

各事象の将来における状況変化等により影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積もりと異なった場合、翌事業年度の計算書類において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

2. 支払備金

保険契約に基づいて支払義務が発生した、または発生したと認められる保険金のうち、まだ支払っていない金額を見積もり、支払備金として積み立てております。

支払備金は、既発生既報告の支払備金(保険契約に基づいて支払義務が発生した保険金等のうち、まだ支払っていない金額。以下、普通支払備金)と、既発生未報告の支払備金(まだ支払事由の発生の報告を受けていないが保険契約に規定する支払事由が既に発生したと認められる金額。以下、IBNR備金)から構成されます。

①当事業年度の計算書類に計上した金額

支払備金 ￥36,233,706,460

②会計上の見積もり内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

[1]算出方法

普通支払備金に関しては、支払義務が発生した保険契約に関して、期末日時点で利用可能な情報に基づき、査定等の方法により将来の支払額を見積り計上しています。

IBNR備金に関しては、支払義務が発生したと認められるが、未報告の保険契約について、その最終損害額を主に統計的見積法(チェインラダー法等)により算出し、積立所要額を見積っています。

[2]主要な仮定

普通支払備金は、保険契約の補償内容と損害査定の結果をもとに将来の支払額を見積っています。

損害査定においては、過去の支払実績の傾向や、法改正や過去の裁判例等を考慮し、将来の支払額を見積っています。

IBNR備金は、過去の保険金等の支払傾向、内的及び外的環境変化の予測、並びにそれらを基にした見積り手法の選択等を主要な改定としています。

[3]翌事業年度の計算書類に与える影響

各事象の将来における状況変化等により保険金の支払額や支払備金の計上額が、当初の見積額から変動する可能性があります。

19: 金融商品の状況に関する事項及び金融商品の時価等に関する事項

①金融商品の状況に関する事項

資金運用については、金融庁の認可を受けた事業方法書に基づき、安全性を最優先として行っています。当組合が保有する金融商品は主として現金及び預貯金、金銭の信託、有価証券であり、保有する有価証券は主に日本国債、地方債、社債及び外国証券であり、有価証券には信用リスク、為替リスク、流動性リスク及び市場リスクがあります。信用リスクについては、外国証券も含めた社債の保有は原則としてA格以上のものに限定しており、更に格付けの動向次第では、当該事業会社の状況を調査・検討したうえで必要であれば遅滞なく売却することとしています。

外貨建て預金及び債券には為替リスクが付随していますが、一方、負債の部にも同様に為替変動の影響を受ける外貨建て支払備金が積みまれているので、外貨建て資産と負債の保有割合を調節することにより、為替リスクの縮小を図っています。また、流動性リスクについては、保有する有価証券の大部分が市場において即時売却可能なものであり、リスクは少ないものと考えています。有価証券に対する市場リスクについては、高格付けの債券を中心とした運用を行っており、また満期まで保有することを原則としていることから、特に損益計算書面におけるリスクは小さいものと考えています。

また、未収保険料については、貸倒リスクがありますが、各契約部署にて常時未収状況を把握して回収に努めており、更に本部担当部署が金額及び内容等のリスク状況を全体的に取り纏めて管理しています。

財務諸表注記

②金融商品の時価等に関する事項

2021年3月31日及び2020年3月31日現在における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

	単位：百万円						単位：千ドル		
	2021			2020			2021		
	貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
(a) 現金及び預貯金	¥17,972	¥17,972	¥-	¥17,241	¥17,241	¥-	\$162,334	\$162,334	\$-
(b) 金銭の信託	12,503	12,503	-	9,177	9,177	-	112,933	112,933	-
(c) 有価証券									
満期保有目的の債券	16,372	17,171	799	16,159	17,055	896	147,882	155,101	7,219
その他有価証券	17,418	17,418	-	18,014	18,014	-	157,332	157,332	-
(d) 未収保険料	360			352			3,257		
貸倒引当金 (*1)	△29			△24			△265		
	331	331	-	329	329	-	2,992	2,992	-
資産計	¥64,596	¥65,395	¥799	¥60,920	¥61,816	¥896	\$583,473	\$590,692	\$7,219
(a) 外国再保険借	¥774	¥774	¥-	¥776	¥776	¥-	\$6,989	\$6,989	\$-
負債計	¥774	¥774	¥-	¥776	¥776	¥-	\$6,989	\$6,989	\$-

(*1) 未収保険料に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(注1) 資産 (a) 現金及び預貯金、(d) 未収保険料…これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(b) 金銭の信託…金銭の信託のうち、有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託の時価については、受託銀行により付された評価額によっています。

(c) 有価証券…債券及び投資信託については、主に取引金融機関から提示された価格によっています。

負債 (a) 外国再保険借については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっています。

(注2) 非上場株式(貸借対照表計上額1,211百万円(10,943千ドル))は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため「(c) 有価証券その他有価証券」には含めていません。

20：2021年3月末及び2020年3月末における有形固定資産の減価償却累計額はそれぞれ386百万円(3,484千ドル)及び360百万円、圧縮記帳額は302百万円(2,727千ドル)及び302百万円です。

21：2021年3月末及び2020年3月末における繰延税金資産及び繰延税金負債の総額並びにその発生の主な原因は次のとおりです。

	単位：百万円		単位：千ドル
	2021	2020	2021
繰延税金資産総額	¥6,415	¥7,467	\$57,944
発生の主な原因別内訳			
責任準備金	¥2,955	¥2,955	\$26,694
支払備金	1,833	2,731	16,561
繰越欠損金	1,006	1,157	9,083
賞与引当金	31	35	278
評価性引当金として控除した額	(¥552)	(¥549)	(\$4,982)
繰延税金負債総額	¥390	¥235	\$3,525
発生の主な原因別内訳			
その他有価証券に係る評価差益	¥345	¥186	\$3,114

22: 貸借対照表に計上した有形固定資産のほか、リース契約により使用している重要な有形固定資産として複合機があります。

23: 2021年3月末及び2020年3月末における子会社株式の額はそれぞれ12百万円(104千ドル)及び12百万円です。

24: ①2021年3月末及び2020年3月末における船主相互保険組合法施行規則第53条第2項において準用する同規則第51条に規定する再保険を付した部分に相当する支払備金の額はそれぞれ29,395百万円(265,515千ドル)及び14,846百万円です。

②2021年3月末及び2020年3月末における船主相互保険組合法施行規則第51条に規定する再保険を付した部分に相当する未経過保険料の額は共にありません。

③2021年3月末及び2020年3月末における船主相互保険組合法施行規則第28条に規定する剰余金の分配における控除すべき額はありません。

25: キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりです。

	単位:百万円		単位:千ドル
	2021	2020	2021
			注記 A-2
現金及び預貯金	¥17,972	¥17,241	\$162,334
有価証券に含まれるMMF、短期国債、譲渡性預金	-	-	-
預入期間が3ヶ月を超える預貯金	(3,199)	(1,006)	(28,887)
現金及び現金同等物	¥14,773	¥16,235	\$133,447

2021年3月期及び2020年3月期のそれぞれにおいて、重要な非資金取引はありません。

2021年3月期及び2020年3月期のそれぞれにおいて、投資活動によるキャッシュ・フローには、保険事業に係る資産運用業務から生じるキャッシュ・フローを含んでおります。

財務諸表注記

C. その他の注記事項

	単位：百万円		単位：千ドル
	2021	2020	2021
1 収入保険料			
外航船契約			
外航船保険	¥12,133	¥12,048	\$109,593
(保険金額の定めのない保険契約)			
追加保険料	4,312	4,930	38,945
精算保険料	299	215	2,703
FD&D契約	187	90	1,692
小計	16,931	17,283	152,933
定額保険契約			
内航船保険	2,215	1,949	20,007
用船者保険	320	499	2,888
その他	398	230	3,598
小計	2,933	2,678	26,493
合計	¥19,864	¥19,961	\$179,426
2 再保険料			
グループ再保険	¥2,060	¥2,226	\$18,606
その他再保険	2,828	2,799	25,551
	¥4,888	¥5,025	\$44,157
3 利息及び配当金収入			
銀行預金	¥17	¥137	\$154
国内債券	225	239	2,029
外国証券	360	424	3,248
その他証券	108	107	980
	¥710	¥907	\$6,411
4 支払保険金			
P&I保険金	¥20,703	¥11,776	\$187,001
外航船保険	19,101	9,968	172,537
内航船保険	1,152	1,321	10,404
用船者保険	366	458	3,301
その他	84	29	759
他クラブプールクレーム分担金	2,528	3,568	22,839
FD&D保険金	95	93	856
	¥23,326	¥15,437	\$210,696
5 再保険金			
グループプール協定	¥10,172	¥4,429	\$91,877
グループ超過額再保険	-	-	-
他の再保険者	(88)	294	(795)
	¥10,084	¥4,723	\$91,082

	単位：百万円		単位：千ドル
	2021	2020	2021
6 現金及び預貯金			
現金	¥1	¥1	\$8
預貯金	17,971	17,240	162,326
	¥17,972	¥17,241	\$162,334
7 金銭の信託			
国内株式ファンド	¥2,225	¥6,666	\$20,098
外国証券ファンド	10,278	2,511	92,835
	¥12,503	¥9,177	\$112,933
8 有価証券			
国債	¥604	¥607	\$5,454
地方債	2,639	2,844	23,837
社債	11,546	11,788	104,287
株式	10	10	90
外国証券	14,434	15,887	130,382
その他の証券	5,769	4,249	52,106
	¥35,002	¥35,385	\$316,156
9 有形固定資産			
土地	¥905	¥905	\$8,173
建物	54	60	489
リース資産	61	39	551
その他の有形固定資産	21	17	188
	¥1,041	¥1,021	\$9,401
10 無形固定資産			
ソフトウェア	¥1	¥8	\$8
その他の無形固定資産	3	4	36
	¥4	¥12	\$44
11 その他資産			
未収保険料	¥361	¥352	\$3,258
外国再保険貸	1,639	1,351	14,807
プール回収分	1,626	1,345	14,691
他の再保険者部分	13	6	116
未収入金	158	158	1,431
未収収益	109	141	984
預託金	73	73	661
仮払金	45	33	405
前払年金費用	163	174	1,472
	¥2,548	¥2,282	\$23,018

財務諸表注記

	単位：百万円		単位：千ドル
	2021	2020	2021
12 支払備金			
総支払備金	¥65,629	¥50,993	\$592,800
当組合加入船分	58,297	44,722	526,574
他クラブ加入船分	7,332	6,271	66,226
再保険者部分	29,395	14,846	265,515
プール回収分	26,865	14,440	242,664
グループ超過額分	2,053	-	18,544
他の再保険者部分	477	406	4,307
正味支払備金	¥36,234	¥36,147	\$327,285
上記中			
IBNR備金	¥8,998	¥11,524	\$81,277
13 未経過保険料			
総未経過保険料	¥8,363	¥8,144	\$75,537
再保険部分	-	-	-
正味未経過保険料	¥8,363	¥8,144	\$75,537
14 その他負債			
外国再保険借	¥773	¥776	\$6,989
未払金	208	105	1,882
未払法人税等	-	-	-
仮受金	1,688	675	15,244
リース債務	61	39	550
	¥2,730	¥1,595	\$24,665
15 株式等評価差額金			
この項目は、有価証券の時価評価により生じた差額から税効果相当額を控除した額を表示しています。	¥844	¥428	\$7,625

リザーブ

	単位：百万円		単位：千ドル
	2021	2020	2021
異常危険準備金	¥14,258	¥16,062	\$128,784
損失填補準備金	175	175	1,583
その他剰余金	11,594	8,903	104,719
小計	26,027	25,140	235,086
出資金	106	109	955
株式等評価差額金	844	428	7,625
合計	¥26,977	¥25,677	\$243,666

小計は各保険年度の剰余金の累計額を表しています。
 詳細は30および31ページの保険年度別損益報告書をご参照ください。

保険年度別損益報告書

(2021年3月31日現在)

	2021/22		2020/21		2019/20	
	(2021/2/20-2021/3/31)		(2020/2/20-2021/2/20)		(2019/2/20-2020/2/20)	
	百万円	千ドル	百万円	千ドル	百万円	千ドル
収入保険料						
前事業年度以前計上額	¥ -	\$ -	¥1,558	\$14,076	¥14,919	\$134,755
今事業年度計上額	1,488	13,438	13,785	124,511	28	257
追加保険料	-	-	-	-	4,312	38,945
	1,488	13,438	15,343	138,587	19,259	173,957
再保険料	(554)	(5,003)	(4,845)	(43,765)	(4,956)	(44,767)
	934	8,435	10,498	94,822	14,303	129,190
支払保険金						
総支払保険金	(3)	(29)	(13,355)	(120,627)	(7,945)	(71,764)
再保険金	-	-	7,542	68,122	1,185	10,703
[プール回収分]	[-]	[-]	[3,570]	[32,246]	[1,181]	[10,665]
[グループ超過額回収分]	[-]	[-]	[3,972]	[35,876]	[-]	[-]
[その他の再保険回収分]	[-]	[-]	[-]	[-]	[4]	[38]
正味支払保険金	(3)	(29)	(5,813)	(52,505)	(6,760)	(61,061)
[他クラブプール・クレーム]	[-]	[-]	[395]	[3,569]	[699]	[6,317]
資産運用収益	534	4,825	1,255	11,339	1,495	13,504
事業費	(159)	(1,435)	(2,738)	(24,731)	(2,835)	(25,604)
その他	(217)	(1,964)	(806)	(7,280)	312	2,819
支払備金に充当可能残余额	¥1,089	\$9,832	¥2,396	\$21,645	¥6,515	\$58,848
支払備金						
総支払備金	(¥1,592)	(\$14,381)	(¥28,481)	(\$257,257)	(¥12,751)	(\$115,179)
再保険部分	-	-	16,790	151,655	3,826	34,558
[プール回収分]	[-]	[-]	[14,737]	[133,111]	[3,825]	[34,548]
[グループ超過額回収分]	[-]	[-]	[2,053]	[18,544]	[-]	[-]
[その他の再保険回収分]	[-]	[-]	[-]	[-]	[1]	[10]
正味支払備金	(1,592)	(14,381)	(11,691)	(105,602)	(8,925)	(80,621)
[他クラブプール・クレーム]	[168]	[1,517]	[1,795]	[16,211]	[1,450]	[13,097]
余剰額/(不足額)	(¥503)	(\$4,549)	(¥9,295)	(\$83,957)	(¥2,410)	(\$21,773)
追加保険料10%相当分	-	-	1,163	10,501	1,078	9,736

1. 支払備金には、既発生未報告 (IBNR) 支払備金が含まれています。
2. 収入保険料、支払保険金及び支払備金はそれぞれ該当する保険年度に振り分けています。
その他の資産運用収益、事業費等については規則的且つ適正な手法により各保険年度に振り分けています。
3. 2021年2月20日より2021年3月31日までの期間を表している2021/22保険年度については、保険料は既経過ベースで2021年3月31日までに対応する金額を記載しています。
4. 本報告書における米ドルへの換算レートは、2021年3月31日時点の東京外国為替市場の仲値である110円71銭を使用しています。

2018/19		Closed years		Total	
(2018/2/20-2019/2/20)					
百万円	千ドル	百万円	千ドル	百万円	千ドル
¥16,060	\$145,065				
24	216				
4,930	44,530				
21,014	189,811				
(5,080)	(45,884)				
15,934	143,927				
(13,556)	(122,447)				
3,976	35,909				
[2,679]	[24,194]				
[1,283]	[11,587]				
[14]	[128]				
(9,580)	(86,538)				
[1,411]	[12,744]				
558	5,044				
(2,823)	(25,503)				
(479)	(4,327)				
¥3,610	\$32,603	¥48,651	\$439,443	¥62,261	\$562,371
(¥5,385)	(\$48,640)	(¥17,420)	(\$157,343)	(¥65,629)	(\$592,800)
1,168	10,550	7,611	68,752	29,395	265,515
[1,137]	[10,271]	[7,166]	[64,734]	[26,865]	[242,664]
[-]	[-]	[-]	[-]	[2,053]	[18,544]
[31]	[279]	[445]	[4,018]	[477]	[4,307]
(4,217)	(38,090)	(9,809)	(88,591)	(36,234)	(327,285)
[1,354]	[12,228]	[2,565]	[23,172]	[7,332]	[66,225]
(¥607)	(\$5,487)	¥38,842	\$350,852	¥26,027	\$235,086
1,232	11,132				

理事・監事

■ 理 事

代表理事・組合長

日本郵船株式会社 取締役会長 内藤 忠顕

代表理事・副組合長

川崎汽船株式会社 代表取締役社長 明珍 幸一

株式会社商船三井 代表取締役社長 橋本 剛

理 事

ENEOS オーシャン株式会社 代表取締役社長 廣瀬 隆史

株式会社フェリーさんふらわあ 代表取締役社長 赤坂 光次郎

八馬汽船株式会社 代表取締役社長 酒井 隆司

出光タンカー株式会社 代表取締役社長 寺内 正

飯野海運株式会社 代表取締役社長 當舎 裕己

ケイラインローローバルク
シップマネジメント株式会社 代表取締役社長 門野 英二

共栄タンカー株式会社 代表取締役社長 高田 泰

三菱鉱石輸送株式会社 代表取締役社長 小笠原 和夫

MOL Chemical Tankers Pte.Ltd. Managing Director 光田 明生

NSユニテッド海運株式会社 代表取締役社長 谷水 一雄

瀬野汽船株式会社 代表取締役社長 瀬野 洋一郎

正栄汽船株式会社 代表取締役社長 檜垣 幸人

商船三井ドライバルク株式会社 代表取締役社長 菊地 和彦

田淵海運株式会社 代表取締役社長 田淵 訓生

玉井商船株式会社 代表取締役社長 佐野 展雄

上野トランステック株式会社 代表取締役社長 上野 元

■ 事務局理事

代表理事・理事長 高橋 静夫

代表理事・常務理事 沢辺 浩明

入来院 隆昭

理 事 三宅 俊世

小林 敬典

内藤 稔

亀卦川 宏

■ 監 事

川崎近海汽船株式会社 代表取締役社長 久下 豊

鶴丸海運株式会社 代表取締役社長 鶴丸 俊輔

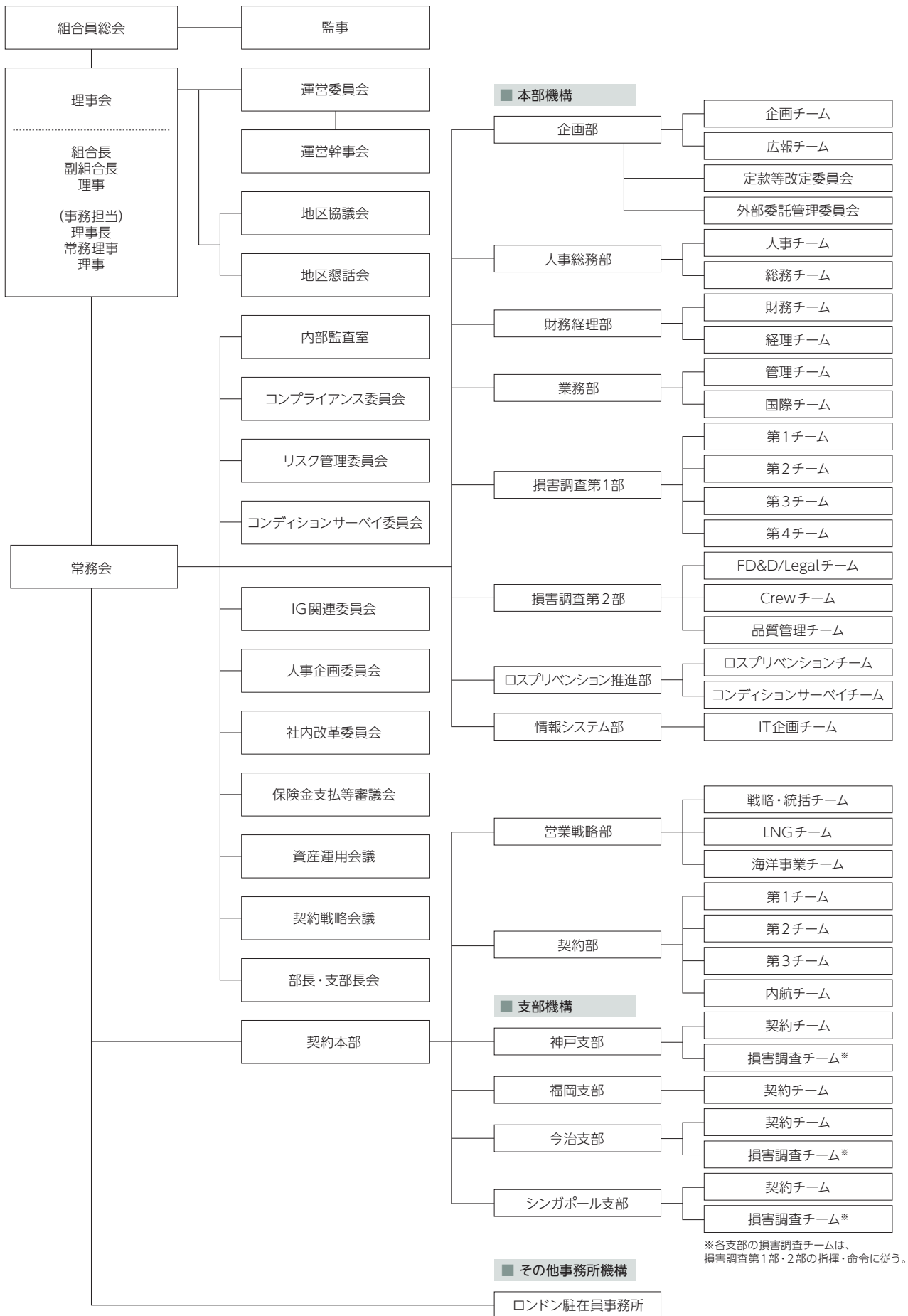
(2021年7月21日現在)

事務局

企画部長	内藤 稔	ロスプリベンション推進部長	浅井 亨
人事総務部長	原茂 哲郎	ロスプリベンション推進部 専任部長	岡田 卓三
財務経理部長	池田 裕毅	情報システム部長	野田 憲司
業務部長	田中 雄一	神戸支部長	中村 康之
業務部 専任部長	Royston Deitch	福岡支部長	田中 洋次
契約本部長	沢辺 浩明	今治支部長	守屋 直幸
契約副本部長 兼 契約部長	亀卦川 宏	シンガポール支部長	山田 茂
営業戦略部長	久保田 圭二	ロンドン駐在員事務所長	中浜 裕介
損害調査第1部長	小林 敬典	内部監査室長	赤坂 裕章
損害調査第1部 専任部長	加藤 哲		
損害調査第1部 専任部長	森田 哲		
損害調査第2部長	源田 暢子		
損害調査第2部 専任部長	福嶋 正俊		

(2021年7月21日現在)

組織図



※各支部の損害調査チームは、損害調査第1部・2部の指揮・命令に従う。

(2021年7月21日現在)

事務所一覧

■ 本部 〒103-0013 東京都中央区日本橋人形町2丁目15番14号

部署		電話	Fax	Email
業務部	管理チーム	03-3662-7213	03-3662-7107	underwrite-dpt@piclub.or.jp
	国際チーム	03-3662-7214	03-3662-7107	ri-dpt@piclub.or.jp
契約部	第1チーム	03-3662-6649	03-3662-7400	
	第2チーム	03-3662-7211	03-3662-7225	ocean-sect@piclub.or.jp
	第3チーム	03-3662-7211	03-3662-7225	
	内航チーム	03-3662-7212	03-3662-7225	naiko-keiyaku@piclub.or.jp
損害調査第1部	第1チーム	03-3662-7221	03-3662-7400	g1claims@piclub.or.jp
	第2チーム	03-3662-7222	03-3662-7225	g2claims@piclub.or.jp
	第3チーム	03-3662-7226	03-3662-7225	g3claims@piclub.or.jp
	第4チーム	03-3662-6668	03-3662-7400	g4claims@piclub.or.jp
損害調査第2部	FD&D/Legalチーム	03-3662-7222	03-3662-7225	gfddlegal@piclub.or.jp
	Crewチーム	03-3662-6660	03-3662-7400	gcrew@piclub.or.jp
	品質管理チーム	03-3662-6675	03-3662-7400	gquality@piclub.or.jp
ロスプリベンション推進部	ロスプリベンションチーム	03-3662-7229	03-3662-7107	lossprevention-dpt@piclub.or.jp
	コンディションサーベイチーム	03-3662-7229	03-3662-7107	
企画部	広報チーム	03-3662-7272	03-3662-7107	public-relations@piclub.or.jp

■ 神戸支部 〒650-0024 兵庫県神戸市中央区海岸通5番地 商船三井ビル6階

電話	Fax	Email
078-321-6886	078-332-6519	kobe@piclub.or.jp

■ 福岡支部 〒812-0027 福岡県福岡市博多区下川端町1番1号 明治通りビジネスセンター 6階

電話	Fax	Email
092-272-1215	092-281-3317	fukuoka@piclub.or.jp

■ 今治支部 〒794-0028 愛媛県今治市北宝来町2丁目2番地1号 今治北宝来町ビル5階

電話	Fax	Email
0898-33-1117	0898-33-1251	imabari@piclub.or.jp

■ シンガポール支部 80 Robinson Road #14-01, Singapore 068898

電話	Fax	Email
+65-6224-6451	+65-6224-1476	singapore@piclub.or.jp

■ ロンドン駐在員事務所 5th Floor, 38 Lombard Street, London, U.K., EC3V 9BS

電話	Fax	Email
+44-20-7929-4844	+44-20-7929-7557	llo@japia.co.uk

■ JPI英国サービス株式会社 5th Floor, 38 Lombard Street, London, U.K., EC3V 9BS

電話	Fax	Email
+44-20-7929-3633	+44-20-7929-7557	ukservices@jpclub.com

 **日本船主責任相互保険組合**

www.piclub.or.jp